

第2回 小規模校対策2校合同検討委員会

平成31年3月18日（月）10時00分～
名城小学校 会議室

〈次第〉

○開会・議長あいさつ

1 検討委員会における検討事項及び今後の進め方について

資料1

2 統合地を名城小とした場合の整備手法について

資料2

（参考資料）

2校合同検討委員会ニュース（第1号）

次回予定

日時：5月20日（月）10時～12時

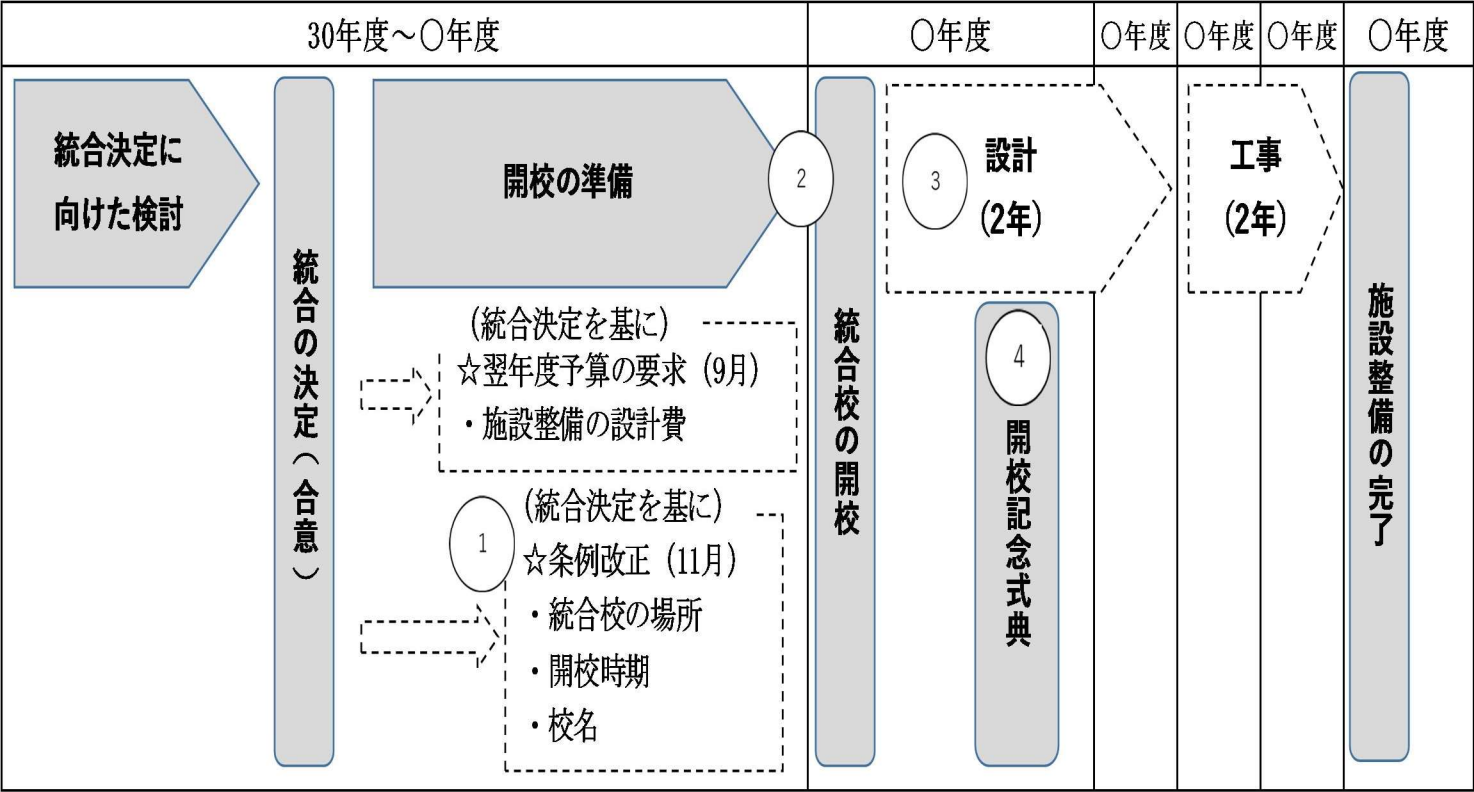
会場：御園小学校 会議室

1 検討委員会における検討事項及び今後の進め方について（案）

○開校（開校式典）までに検討が必要な事項

	検討事項	具体的な検討内容	決定方法等	決定が必要な時期
1	統合校の場所	統合時に使用する学校	○検討委員会で協議して決定 名城小の方向性	① 条例改正までに
2	検討項目をふまえた開校時期	統合校の開校時期 (例) ○年4月	○検討委員会での検討状況をふまえて、検討委員会で開校時期を決定	① 条例改正までに
3	校名	統合校の校名 (例) ○○小	例1 公募し、投票で決定 例2 公募結果を基に、検討委員会で協議し決定 例3 検討委員会で協議して決定	① 条例改正までに
4	通学の安全対策	より安全な通学路の検討 通学の危険個所の改善 (例) 横断歩道、通学路標識、 自転車専用レーン、 ガードパイプの設置等	○新たな通学路を検討委員会で検討 ○通学路の安全点検を実施 ⇒改善要望書を取りまとめ、警察等に提出	② 開校までに
5	校章	統合校の新しい校章	○決定した校名を基に、 例1 公募し、投票で決定 例2 公募結果を基に、検討委員会で協議し決定 例3 検討委員会で協議して決定 ⇒設計内容に反映	③ 設計中に
6	校歌	統合校の校歌（歌詞、曲）の検討	○歌詞のフレーズを児童、保護者、地域住民、教職員から募集 ⇒作詞家等にまとめてもらいながら、検討委員会で決定 ⇒完成した詩を基に、作曲を専門家に依頼	④ 開校年の秋頃（記念式典）までに
7	校訓等	校訓の検討 生活備品等の検討	○学校が中心となって作成 ⇒検討委員会に報告	② 開校までに
8	P T A活動	規約・組織、年間の活動内容、会費、役員の人選等	○P T Aが中心となって作成 ⇒検討委員会に報告	② 開校までに
9	統合校の教育環境の整備	教育備品、整備内容（内外装の材質、色）等	○予算化後、設計業者が図面を作成 ⇒検討委員会に報告	③ 設計中に
10	学校跡地	統合後の防災機能等 (例) 避難所機能は継続	○市役所内で検討の上、学区と協議	閉校後

○スケジュール

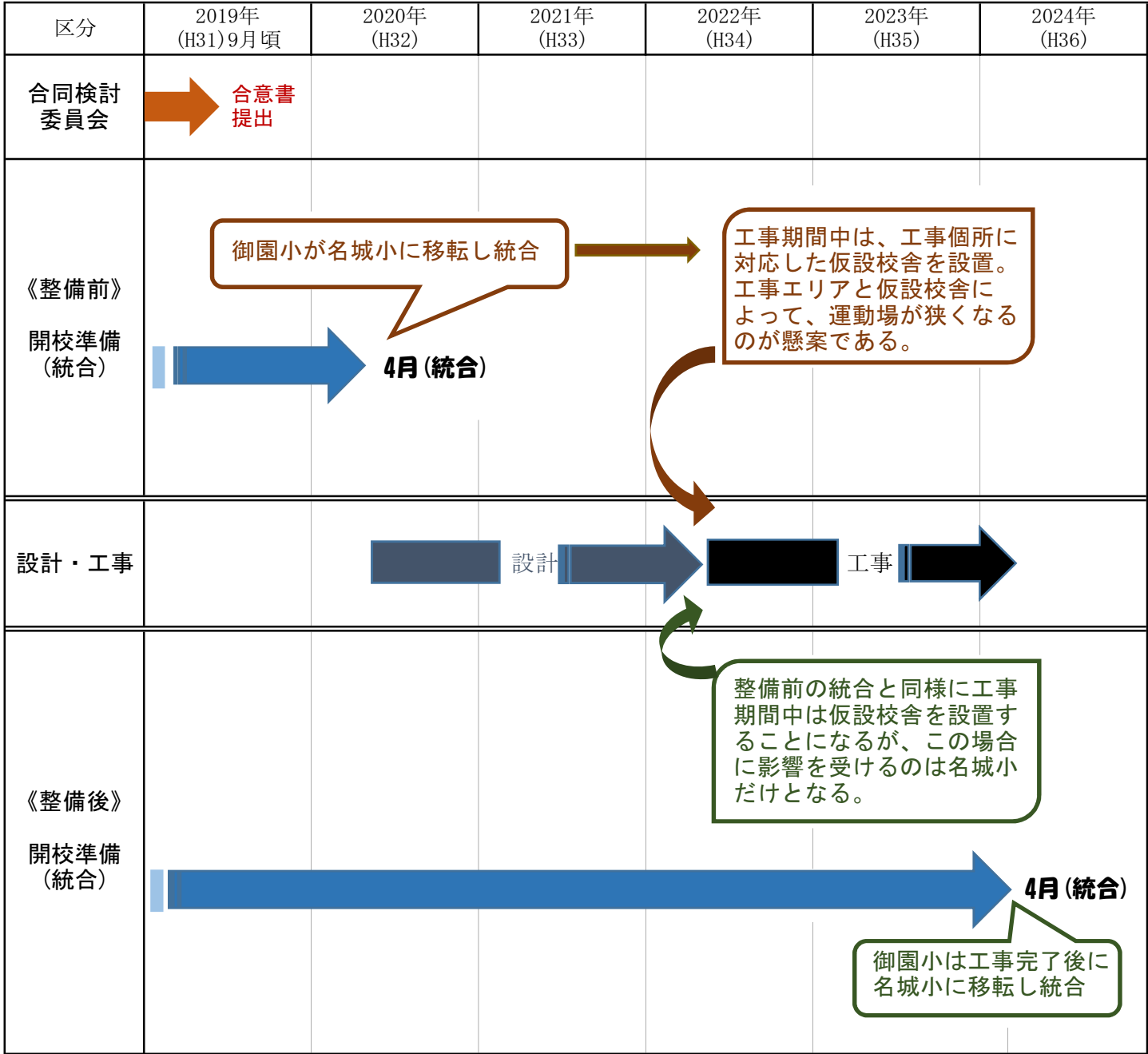


2 統合地を名城小とした場合の整備手法について（案）

【リニューアル改修 ①】

《条件》

- ・統合校の開校時期を整備前と整備後で検討
- ・整備前の統合では、工事着手前に御園小が名城小に移転し統合
また、工事期間中は運動場に仮設校舎（プレハブ）を設置



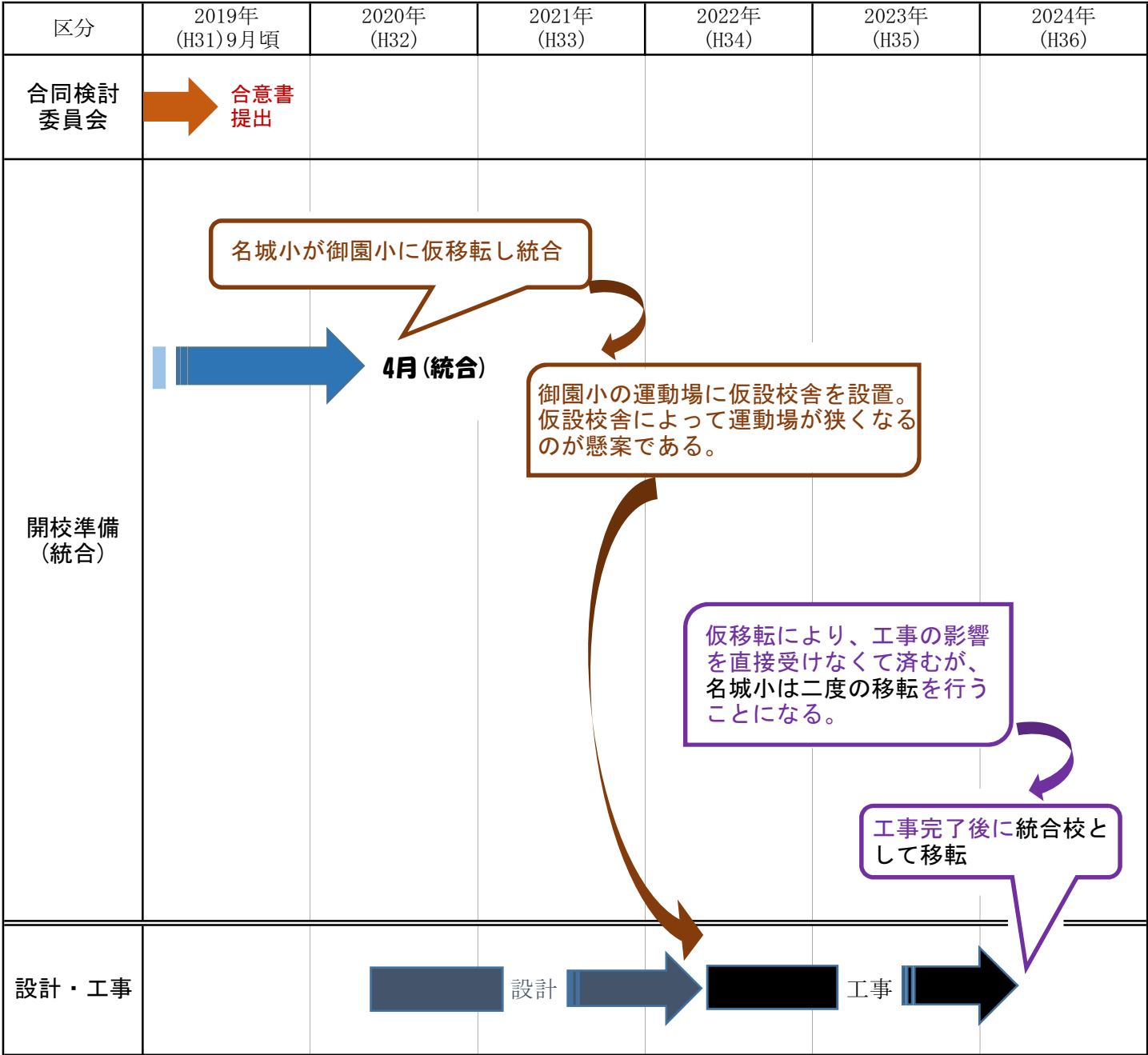
◎ 整備前の統合では、工事着手前の平成34年4月までが統合の時期となる。開校準備が順調に進めば最短で平成32年4月の統合となる。

◎ 整備後の統合では、工事完成後に御園小が名城小に移転し、平成36年4月が統合となる。

【リニューアル改修 ②】

《条件》

- ・名城小が御園小に仮移転し、統合校を開校
- ・御園小は教室数が不足するため、運動場に仮設校舎（プレハブ）を設置



◎ 開校準備が順調に進めば最短で平成32年4月の統合となるが、遅くとも工事着手前の平成34年4月までには仮移転し統合となる。

● リニューアル改修での整備

《リニューアル改修とは…。》

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修を実施するとともに、受変電設備や受水槽、埋設給水排水管などの更新や、社会的ニーズに対応するための機能向上などを図る改修です。

【主な改修項目】

区分	改修・更新項目
教育環境の改善	トイレの改修、多目的室の整備、床の段差解消、多目的トイレの整備
安心・安全	屋上・外壁の改修、窓ガラスの飛散防止対策、電子錠等防犯機器の整備、小荷物専用昇降機の更新
老朽化対策	内装の改修（床、壁、天井等）、受変電設備の取替、受水槽・揚水ポンプの取替、埋設給排水管の取替
省エネルギー	L E D照明への取替、空調設備の更新（職員室など）
その他	社会的ニーズへの対応 ・※ I C T環境の整備 ・地域コミュニティの拠点→機能強化 ・防災の拠点→避難所機能の強化 運動場の改修（20年ごとに実施） プールの改修（40年ごとに実施） 空調設備の更新（20年ごとに実施）

※ I C Tとは、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称です。例えば、学校などで教科書がわりにタブレットパソコンを利用し、授業を行うことが一例として挙げられます。

名城小学校の全ての棟（3棟）は築年数から、リニューアル改修の実施時期を築50年目（2031年）と計画されている。

●改築しなくてもリニューアル改修で機能向上が可能です

北区の東志賀小学校では、築 50 年を超えた校舎を対象に、リニューアル改修をモデル実施しました。

リニューアル改修により、社会的ニーズを踏まえた機能向上についても、一定程度は実現可能です。

■ 普通教室の改修



■ 受水槽の取替



■ 避難経路の確保



■ エレベーターの整備



■ 内装の木質化



■ 上げ下げ式黒板の採用



■多目的室の整備



■可動間仕切りの設置



■外観（正門側）

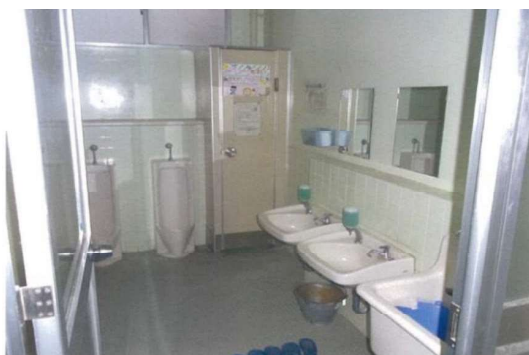


（改修前）



（改修後）

■トイレ（男子）



（改修前）



（改修後）

御園小学校・名城小学校
小規模校対策
2校合同検討委員会ニュース

第1号

発行日：平成31年3月1日

第1回会議

日時：平成31年2月14日（木）10時～12時

会場：御園小学校 会議室

- 御園小は全児童56人、学級数は各学年1クラスです。名城小についても全児童230人、普通学級は9クラスと、クラス替えができない小規模な学校となっています。
- このため、御園小と名城小の統合に向けた具体的な話し合いを行うために、両校・両学区の代表者からなる検討委員会を設置し、第1回会議を開催しました。
- 今後も、この検討委員会での検討状況等について本ニュースを発行し、両校の通学区域にお住いの皆さまや、保護者の皆さまにお伝えしていきます。

《第1回会議で話し合われた内容と決定事項等》

- ◆検討委員会で検討する内容と、今後の進め方について話し合いを行いました。
⇒検討委員会の検討内容は、引き続き検討することとなりました。
- ◆統合校の場所について話し合いを行いました。
⇒統合校の場所は、名城小の場所が望ましいという方向性となりました。
- ◆次回の会議では、検討委員会の検討内容、名城小を統合地とした場合の整備手法等について検討することとしました。

1 検討委員会の規約等について

- 検討委員会の規約等について、確認を行い、委員の承認を得て、成立しました。

小規模校対策2校合同検討委員会規約（抜粋）

（目的）

第1条 本会は、小規模校対策2校合同検討委員会（以下「委員会」という。）と称し、御園小学校及び名城小学校を統合することにより小規模校の抱える課題を解決し、教育環境の改善を図ることを目的とする。

- 規約に基づき、検討委員会の委員および代表委員、副代表委員は次の方に決まりました。

	御園小	名城小
地域委員	伊藤 秀成（区政協力委員会委員長） 副代表委員	小川 音三（区政協力委員会委員長） 副代表委員
	津田 純子（区政協力委員会副委員長）	暮石 明彦（区政協力委員会副委員長）
	奥野 量英（区政協力委員会副委員長）	林 左希也（区政協力委員会会計補佐） 代表委員
保護者委員	篠田 達幸（PTA会長） 代表委員	川口 直也（PTA会長） 副代表委員
	岩田 剛彦（PTA顧問） 副代表委員	竹村 公明（PTA副会長）
	佐藤 須美子（PTA副会長・母親代表）	鈴木 慎二（PTA副会長）
	齋藤 幸恵（PTA副会長）	山本 由貴子（PTA副会長・母親代表）
学校	大岩 良三（校長）	川北 貴之（校長）
	井上 敬近（教頭）	乙部 昌克（教頭）

2 検討委員会における検討事項及び今後の進め方について（教育委員会案を基に検討）

教育委員会から、この会議では統合校の場所と開校時期を決めて、まず統合の合意とし、次に統合に向けた準備の会議で校名や校章、通学の安全対策等を検討することを提案しました。

各委員からは「通学の安全対策や施設整備の内容、校名等が決まらなければ、統合を合意することは難しいのでは」といった意見が出されました。

検討内容については、次回、事務局で整理して引き続き協議することとしました。

主な質問や発言（☆各委員からの発言 ⇒事務局からの説明）

☆校名や通学の安全対策、施設整備、跡地活用のこと等も統合のために決めておく必要がある。

☆統合に時間がかかっているのは、これから小学生になる子どもにとって良くない。

☆この会議での検討内容、統合に向けた準備の会議での検討内容といったように、検討の手順を決めずに、必要なことは全てこの会議で決めるという方針で考えたらどうか。

⇒御園小の小規模化は喫緊の課題のため、少しでも早く統合を決定する必要がある。

3 統合校の場所について

両校の沿革、学校施設の状況、通学距離の状況等を基に、統合校の場所はどちらの学校が望ましいか検討を行いました。これらの状況を踏まえると、名城小の場所が、統合校の場所として望ましいという方向性でまとまりました。

○両校の沿革

明治 4 年	両校の源流となる第一義校が設置
昭和 22 年	名城小が開校
昭和 29 年	名城小御園分校が開校
昭和 36 年	御園小として独立

○施設規模

	御園小	名城小
普通教室保有数	6 教室	20 教室
普通教室過不足数	0 教室	9 教室
敷地面積	9,613 m ²	10,914 m ²
運動場面積	5,450 m ²	6,200 m ²
校舎棟等の 築年数	北校舎西 築 39 年	北校舎 築 38 年
	北校舎東 築 64 年	西校舎 築 38 年
	給食調理所 築 32 年	体育館棟 築 31 年
	体育館棟 築 32 年	プール 築 37 年
	プール 築 32 年	—

○通学距離の状況



◆次回の会議について

日時：平成 31 年 3 月 18 日（月）午前 10 時～12 時 会場：名城小 会議室

内容：検討委員会の検討内容、統合地を名城小とした場合の整備手法等

※傍聴を希望される方は、3 月 15 日（金）の 17 時 30 分までに住所、氏名を事務局までご連絡ください。（定員 10 名、先着順受付。御園学区、名城学区以外の方はご遠慮ください。）

◆小規模校対策 2 校合同検討委員会の内容等について

検討委員会の資料やニュース等は、市のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000112879.html>



◆お問い合わせ先（事務局）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けています。E メールまたは FAX でお寄せください。

名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境計画室

E メール：a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp FAX：052-972-4176 TEL：052-972-3282